

介護保険施設一覧【三次市内の施設】

三次市地域包括支援センター作成 R5.10.1 現在

種類	概要/対象者	施設名(住所)	電話番号	居室	利用負担金(目安)	入所窓口担当者	
施設サービス	<p>介護老人福祉施設</p> <p>【概要】 入所定員が30人以上の老人福祉法に規定する特別養護老人ホームで、要介護者に対し施設サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護、日常生活を送る上で必要となるサービス、機能訓練、健康管理、療養上のサービスを提供することを目的とした施設。</p> <p>【対象者】 原則65歳以上の高齢者で、介護認定を「要介護3」以上で受けている方。その他、伝染病などの疾患がなく、長期的な入院を必要としない高齢者であること。常に介護を必要とし、自宅での生活が困難な方。 ○要介護度：要介護3～5 認知症の有無・状況や家庭環境などにより居室において日常生活を営むことが困難なことについてやむを得ない事由がある場合のみ特例あり。</p>	社会福祉法人 くるみ会 特別養護老人ホーム くるみ荘 (粟屋町1718番地2)	(0824)63-6258	多床室	<p>[サービス費用1割の目安] ※高額所得のある方は、サービス費用が2割負担又は3割負担になる場合があります。</p> <p>○従来型個室、多床室の場合 1日につき:573円(要介護1)～847円(要介護5)</p> <p>※上記以外に、施設によっては栄養マネジメント強化加算、経口移行加算、経口維持加算、口腔衛生管理加算、栄養食加算、看取り介護加算、看護体制加算、夜間職員配置加算、サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算等が加わります。</p> <p>※別途:食費、居住費、日常生活用品費など代金実費(市民税非課税世帯等の低所得者の場合、食費、居住費の軽減あり)</p>	熊澤 秀哉 松前 美保	
		社会福祉法人 水明会 特別養護老人ホーム 水明園 (南畑敷町441番地)	(0824)62-2841	多床室		上里 由美	
		社会福祉法人 慈照会 特別養護老人ホーム ルンビニ園 (山家町597番地)	(0824)62-2631	多床室		堂免 亮介 高樋 一光	
		社会福祉法人 備北福社会 特別養護老人ホーム 松伯園 (君田町東入君209番地1)	(0824)53-2016	多床室		野村 孝昭 塚本 敏之	
		社会福祉法人 三次市社会福祉協議会 特別養護老人ホーム 江水園 (作木町香淀655番地)	(0824)55-3388	従来型個室		西岡 省吾	
		社会福祉法人 ともえ会 特別養護老人ホーム こじか荘 (吉舎町敷地10068番地5)	(0824)43-3117	多床室		岸本 裕子 森木 幸雄	
		社会福祉法人 美和会 特別養護老人ホーム 喜楽園 (三和町下板木10685番地)	(0824)52-2346	多床室		山下 美智代 青木 久美子	
		社会福祉法人 甲奴福社会 特別養護老人ホーム 美山荘 (甲奴町本郷1674番地)	(0847)67-2188	多床室 従来型個室		前場 忠明	
		一般社団法人 三次地区医師会 介護老人保健施設あさぎり (粟屋町1649番地1)	(0824)62-6611	多床室 従来型個室 (1部屋)		<p>[サービス費用1割の目安] ※高額所得のある方は、サービス費用が2割負担又は3割負担になる場合があります。</p> <p>○従来型個室【基本型】の場合 1日につき:714円(要介護1)～925円(要介護5) ○多床室【基本型】の場合 1日につき:788円(要介護1)～1,003円(要介護5)</p> <p>※上記以外に、施設によってはターミナルケア加算、療養体制維持特別加算、科学的介護推進体制加算、夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算等が加わります。</p> <p>※別途:食費、居住費、日常生活用品費など代金実費(市民税非課税世帯等の低所得者の場合、食費、居住費の軽減あり)</p>	上林 朋枝 和田 隆祐 一二三 雄太
		医療法人 微風会 老人保健施設 ナーシングホーム沙羅 (山家町605番地24)	(0824)62-8800	多床室 従来型個室 (2部屋)			山永 憲治 桑尾 美穂 岡村 直樹
		医療法人 新和会 老人保健施設 ピレネ (粟屋町1743番地8)	(0824)62-8126	多床室 従来型個室 (1部屋)			信上 久美子 山田 秀俊
		社会福祉法人 章仁会 老人保健施設 リハビリセンター章仁苑 (和知町11800番地21)	(0824)66-2755	多床室 従来型個室			山国 秀和 中岡 史生

▶ 報酬改定、物価高騰の影響により利用料等変更がある場合がございます。また、入所の申込み等については、直接施設へお問い合わせまたはご相談ください。

介護保険施設一覧 【三次市内の施設】

三次市地域包括支援センター作成 R5.10.1 現在

種類	概要/対象者	施設名(住所)	電話番号	居室	利用負担金(目安)	入所窓口担当者
施設サービス	<p>介護医療院</p> <p>【概要】 要介護者であって、主として長期にわたり療養が必要である者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことを目的とする施設。</p> <p>【対象者】 入院治療が必要となるほどの容態ではないものの、胃ろうや経鼻栄養、たんの吸引といった、日常的あるいは継続的な医学管理が必要で長期療養が必要な方。 ○ 要介護度：要介護 1～5</p>	<p>医療法人 新和会 介護医療院 ほのぼの (栗屋町1731番地)</p>	(0824)62-2888	<p>多床室</p> <p>従来型個室</p>	<p>[サービス費用1割の目安] ※高額所得のある方は、サービス費用が2割負担又は3割負担になる場合があります。</p> <p>I型介護医療院 サービス費(Ⅱ) 居室によって1日のサービス費が異なります。 1日につき:704円(要介護 1)～1,342円(要介護 5)</p> <p>※上記以外に、栄養マネジメント強化加算、経口移行加算、経口維持加算、口腔衛生管理加算、栄養食加算、排せつ支援加算、サービス提供体制強化加算、介護職員等特定処遇改善加算等が加わります。</p> <p>※別途:食費、居住費、日常生活用品費など代金実費(市民税非課税世帯等の低所得者の場合、食費、居住費の軽減あり)</p>	永岡 正信

▶ 報酬改定、物価高騰の影響により利用料等変更がある場合がございます。また、入所の申込み等については、直接施設へお問い合わせまたはご相談ください。